

自動車運送事業者の高速道路料金割引の臨時措置

○ 平常時、非常時問わず物流機能を担う自動車運送事業者に対し、物流コストを低減しつつ、サービスの向上や業務効率化を図るため、大口・多頻度割引の最大割引率を40%から50%に拡充する措置の延長(令和5年3月末まで)を実施。
【令和3年度補正予算額: 77.59億円】

